様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2026年 1月12日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）けーわんてっく  一般事業主の氏名又は名称 ケーワンテック株式会社  （ふりがな）きくち　みつあき  （法人の場合）代表者の氏名 菊池　光昭  住所　〒103-0004  東京都 中央区 東日本橋１丁目２番１４号  法人番号　2010001042880  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX戦略策定  ②　社是・経営理念 | | 公表日 | ①　2026年 1月12日  ②　2026年 1月12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社コーポレートサイト トップ ＞DXにおける当社の取り組み＞DX戦略策定の目的  　https://k-onetec.co.jp/wp/wp-content/uploads/2025/12/dxsenryaku20251215.pdf  　当社コーポレートサイト内「 DX戦略策定の目的」の「DX戦略策定の目的」「DX基本方針」の箇所にて公表  ②　当社コーポレートサイト トップ ＞会社概要＞社是・経営理念  　https://k-onetec.co.jp/company  　当社コーポレートサイト内の「社是・経営理念」の箇所に公表 | | 記載内容抜粋 | ①　DX戦略策定の目的  弊社がデジタルツールをどのように位置付け・導入し、長期的にどのようなデジタル環境を構築していくのか。また、既存の仕事のやり方・働き方・組織体制をどのように変革し、スピードを上げてDX時代を生き抜いていくかを示すものであり、取締役会にて承認したものである。多くの人々の当たり前の幸せを実現する使命を果たすため、以下の通り、実行していくこととする。  DX基本方針  DX推進にあたっては、次の３つを基本方針として、ライバルに差をつける。  (1)デジタルツールの活用により、既存ビジネスの生産性を改善する。  (2)デジタル技術と現場のアナログ情報を融合させ、高速PDCAサイクルにより、お客様に提供する付加価値を高める。  (3)現場社員を含めた組織横断型活動（社内教育含む）により、デジタル技術を有し自ら業務改善ができる人材を育成する。  ②　経営理念  社員を幸福にすることを通じて  豊かな会社をつくり社会に貢献する。  －人が心がすべて－ | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会にて承認された内容をコーポレートサイト上に公表しています。  ②　取締役会にて承認された内容をコーポレートサイト上に公表しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX戦略策定 | | 公表日 | ①　2026年 1月12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社コーポレートサイト トップ ＞DXにおける当社の取り組み＞DX戦略策定の目的  　https://k-onetec.co.jp/wp/wp-content/uploads/2025/12/dxsenryaku20251215.pdf  　当社コーポレートサイト内「 DX戦略策定」の「新規ビジネスの創出」「既存ビジネスの深化」にて公表 | | 記載内容抜粋 | ①　記載内容抜粋 新規ビジネスの創出  独自自社開発システム「かんたんシフトサイト」の運用によりクラウドで一元管理できる仕組みを構築した。  これにより今までアナログで管理していたデータ（スケジュール・お客様情報・従業員のスキルなど）をクラウド上で管理することができ、現場と人員のミスマッチをなくしお客様満足度の向上につながっている。  上記システムリリースに向けて商品のクオリティアップを行っていきます。  既存ビジネスの深化  営業に関わるデータベースをBIツールを用いて構築しデータドリブン経営を実現させる。  力量管理表（スキル表）をBIツールを用いて構築し習得度を向上させる。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会にて承認された内容をコーポレートサイト上に公表しています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX戦略策定  　当社コーポレートサイト内「DX戦略策定の目的」の「DX推進体制」「人材育成」にて公表 | | 記載内容抜粋 | ①　DX推進体制  DXの推進を強化するため、管理部と組織横断型のDXプロジェクトを通して、  デジタル人材育成・IT導入促進・ITツールの活用サポートを推進することといたしました。  ・DX推進プロジェクト  ITツール社内活用の深化（マニュアル、フォーム、共通の道具を階層・職位を問わず使いこなす）  DX戦略に基づき、必要なスキルを定義し組織横断で教育の場を継続して提供する |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX戦略策定  　当社コーポレートサイト内「 DX戦略策定の目的」の「DXビジョンの推進シナリオ」「既存ビジネスの深化」にて公表 | | 記載内容抜粋 | ①　DXビジョンの推進シナリオ  phase.2(2017/4~2026/5)  クラウド型サービスの利用開始  クラウド型グループウェアの利用開始  タブレット端末の付与  Phase.3（2026/6～）  自社サーバー→クラウド型サーバー  DX基本ルール  (1)ファイルのクラウド管理  (2)PCファーストからモバイルファーストへ  (3)情報の可視化  (4)デジタイゼーションの推進  (5) ITツールを共通の道具として使いこなし可能性のある道具への投資  ※2025年10月現在：全社員にiPad支給  既存ビジネスの深化  ・営業に関わるデータベースをBIツールを用いて構築しデータドリブン経営を実現  させる。  ・力量管理表（スキル表）をBIツールを用いて構築し習得度を向上させる。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX戦略策定 | | 公表日 | ①　2026年 1月12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社コーポレートサイト トップ ＞DXにおける当社の取り組み＞DX戦略策定の目的  　https://k-onetec.co.jp/wp/wp-content/uploads/2025/12/dxsenryaku20251215.pdf  　当社コーポレートサイト内「DX戦略策定の目的」の「DXビジョンの推進シナリオ」「DX推進プロジェクト」「DX推進プロジェクト達成を図る指標」の箇所にて公表 | | 記載内容抜粋 | ①　DXビジョンの推進シナリオ  Phase.2からPhase.3への判断指標  ・社内のパソコンの保有台数を71台から35台へ  ・BIツール活用による業務データの見える化とデータドリブン経営への移行  ・物理サーバーの利用停止  DX推進プロジェクトについて  →DX推進プロジェクト達成を図る指標にて記載  ・毎年6月に社外のお取引様を招き「経営計画発表会」を実施し経営計画書及び財務指標の報告を行いそこで戦路の達成度を図る指標に基づき成果についての自己評価を開示しております。  ・「かんたんシフトサイト」の販売を開始する  →顧客満足度向上の指標として、お客様満足度調査を実施し改善する。  ・バックオフィス業務に関わる社内資料をすべて電子化し、それらのあらゆるデータを連携可能にする。  ・内勤業務の残業時間10％減を達成する。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2026年 1月12日 | | 発信方法 | ①　DXにおける当社の取り組み  　当社コーポレートサイト トップ ＞DXにおける当社の取り組み  　https://k-onetec.co.jp/dx  　当社コーポレートサイト内「DXにおける当社の取り組み」の「代表メッセージ」の箇所にてテキストで発信 | | 発信内容 | ①　ケーワンテック株式会社では加速するデジタル化の環境に対応していく為、 従来からのシステム環境およびスキルを活用し、さらなるデジタル化・IT化を推進してまいりました。 主に業務の効率改善を目的として、全従業員へのiPadの配布や、独自のシステム開発によってデジタル技術を活用し、業務効率改善、残業削減対策を行いました。  今後の展望としましては、DX推進を更に強化し、掲げたビジョンの実現に向けて取り組んでまいります。グループウェア等のBIツールを使用し、可視化した情報（データ）を基にお客様満足度向上を目的とした施策をスピーディーかつ数多く実行できるビジネスプロセスを構築し、変化し続ける市場環境とお客様ニーズに素早く対応していける経営を実現してまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 9月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 5月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。